

第11回帯広市農業委員会議事録

平成29年4月28日、第11回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後2時30分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について
第4号	農地等賃貸借の解約等の通知について
第5号	農地等の権利移動に係る合意取消の通知について
議案 第1号	農地法第3条に関する下限面積について
第2号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 24番 中村 健一 委員
1番 廣瀬 智美 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	欠席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 24名
欠席委員 2名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	欠席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第11回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>議事に先立ちまして、4月1日付け人事異動に伴う農業委員会事務局および農政部の新任職員の紹介を受けたいと思います。</p> <p>初めに、農業委員会事務局より願います。</p>
事務局 議長	<p>(新任挨拶および新任事務局職員の紹介)</p> <p>以上、よろしく願います。</p> <p>なお、平成29年度の農業委員会事務局の事務分担表をお手元に配布してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。</p>
議長	<p>次に、農政部より願います。</p>
農政部 議長	<p>(新任挨拶および農政部新任管理職員の紹介)</p> <p>農政部の皆様、どうぞよろしく願います。</p> <p>次に、平成29年度農林水産業費予算概要および昨年11月に米沢市長へ提出をいたしました、「平成29年度帯広市農業振興予算に関する要望」の対応状況についての説明をいただきます。</p> <p>初めに、農政部関連予算および要望への対応状況について、農政部長よりよろしく願います。</p>
農政部 議長	<p>(平成29年度農政部関連予算および要望への対応についての説明)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、農業委員会関連予算について、農業委員会事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>(平成29年度農業委員会関連予算について説明)</p> <p>以上、平成29年度農林水産業費予算の概要、および要望への対応状況について説明をいただきましたが、ご質問等はございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p> <p>ご質問等が無いようですので、以上で新任職員の紹介および農林水産業費予算の概要等の説明については、終了とさせていただきます。</p> <p>農政部の皆様におかれましては、お忙しいところ誠にありがとうございました。</p> <p>【農政部職員 退席】</p>
議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>(なし)</p>

議 長

ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。

事 務 局 長

報告いたします。

本日の出席委員は、24名でございます。

議席番号9番 森委員 20番 小倉委員 からは、欠席の申し出を受けております。

本日の議事につきましては、報告が5件、議案が3件であります。

(配布資料の確認)

報告は以上でございます。

議 長

次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。

本日の議事録署名委員には、24番 中村健一委員、1番 廣瀬智美委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、報告案件に入ります。

報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。

事 務 局 (森 主 任)

農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。

(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)

議 長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。

次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。

まず、3月分の調査結果について、合歓垣調査委員長よりお願いいたします。

合 歓 垣 調 査 委 員 長

3月24日の調査ですが、現況証明附番61番から64番までの4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

次に、農地法第5条の一時転用に係る復元完了の確認ですが、附番4番について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしました。

以上で、3月分の報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。

次に、4月分の調査結果について、中村健一調査委員長よりお願いいたします。

中 村 健 一 調 査 委 員 長

4月10日の調査ですが、現況証明附番1について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

以上で、4月分の報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 次に、報告第3号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」、事務局より説明願います。
事務局(今井係長)	農地法第5条第1項第6号の規定に基づき市街化区域内の農地転用の届出があり受理したので、次のとおり報告します。 (報告第3号、附番3の市街化区域内の農地転用1件について朗読・説明) 配送センターの建設を目的とした、市街化区域内での転用届けでございます。
議 長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、報告第3号はこれで終わります。 次に、報告第4号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。
事務局(今井係長)	農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので報告します。 (報告第4号、附番1から3の農地等賃貸借の合意解約3件について朗読・説明)
議 長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。 次に、報告第5号「農地等の権利移動に係る合意取消の通知について」、事務局より説明願います。
事務局(森田主査)	農地法第3条の規定により許可された農地等の権利移動に係る合意の取り消しに関する通知書が次のとおり提出されたので報告します。 (報告第5号、附番1の合意取消1件について朗読・説明)
議 長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、報告第5号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条に関する下限面積について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(森田主査)	農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積について、次のとおり決定を求めます。 (議案第1号、下限面積の設定に関する方針等について朗読・説明) 利用状況調査等の結果、遊休農地は確認されず、前年と同様、経営形態に大きな変化

		も見られないことから、現行の下限面積2ヘクタールについては、変更する必要が無いものと考えられます。
議	長	それでは審議に入ります。
		事務局からの説明に対するご質問、あるいはこのとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件はこのように決定いたしました。
		次に、議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(森田主査)		農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番1から3の売買による所有権の移転2件、および相対による賃借権の設定1件について調査書に基づき朗読・説明)
		以上附番1から3までの3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議	長	それでは、議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。
		附番1、2について、高橋委員よりお願いいたします。
高 橋 委 員		附番1、2につきまして意見を申し上げます。受け人は、大正町と愛国町で営農を行っている農地所有適格法人でございます。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、規模拡大後も全部利用要件や地域調和要件については問題はないと思います。私からは以上です。
議	長	ありがとうございました。続いて
		附番3について、宮浦委員よりお願いいたします。
宮 浦 委 員		附番3番について意見を申し上げます。事務局の説明にもありましたとおり、借り主は新規に設立された農地所有適格法人です。労働力などは充分確保されており、作付計画や貸し主が法人の構成員として参画していることなどから、農地の有効利用や周辺農地への影響などについては問題はないと考えます。
議	長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。
		次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)	<p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p>
	<p>(議案第3号、一般分 附番1から15の賃借権の設定13件、使用賃借権の設定2件について調査書に基づき朗読・説明。)</p>
	<p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
事務局(木原専門員)	<p>(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う賃借権の設定附番1から9の9件について調査書に基づき朗読・説明。)</p>
	<p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
議 長	<p>これより議案の審議を行います。本案件中、一般分附番4および5については、私自身が議事参与の制限に該当いたしますことから、議長を中村会長職務代理者に交代させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
	<p>【中谷会長退席、議長席に中村会長職務代理者着席】</p>
議長(中村代理)	<p>それでは暫時、議長を務めさせていただきます。</p>
	<p>一般分 附番4および5についての審議を行います。</p>
	<p>これらの2件について、事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議長(中村代理)	<p>ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>ここで議長を交代いたします。</p>
	<p>【中村会長職務代理者自席へ移動、議長席に中谷会長着席】</p>
議 長	<p>引き続き、議案第3号、一般分の附番4および5を除く13件ならびに公社分の9件について審議を行います。</p>
	<p>事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p>
	<p>続いて「その他」に入ります。</p>
	<p>事務局から何かありますか。</p>
事務局(今井係長)	<p>特にごございません。</p>

議	長	それでは、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。
事務局(森主任)		次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
		事務局からの連絡事項です。
		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局 長		ご起立願います。本日はお疲れさまでした。